



Title	<書評> 湯川やよい著『アカデミック・ハラスメントの社会学——学生の問題経験と「領域交差」実践』
Author(s)	牟田, 和恵
Citation	社会学評論. 2015, 66(1), p. 148-150
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68069
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

著者は、こうした運動を「労働運動の再生」運動と見なし、グローバル化に関連づけて分析している。まず、後者のグローバル化について見ると、製造業企業は、競争に勝ち残るために、人件費の安い国に工場を移転し、その結果、アメリカではサービス経済化が進む。それを支えているのが移民労働者である。両者とも国境を越えているからグローバル化といえよう。後者の「労働運動の再生」は、既存の労働組合が組合員の利益を守る運動（ビジネス・ユニオニズム）とは違って、制度改革、あるいはそれを通じた社会変革を志向する運動の内容をもっているものとして、移民労働者をグローバル資本に対抗させる主体に変容させるからだと解釈できる。

以上が、評者が読み取った本書の主要内容であるが、3つの点で評したい。

第1に、SMUの実態分析にとどまらず、歴史的かつ世界的な文脈でそれを理論づけようとする意欲的な労作であるが、理論が大きく実態が小さいので実態に基づく理論の理解が難しく著者の意図がつかみにくい。

第2に、概念をあまりにも教条的に使っているので、実態の内容をとらえにくくしている。「資本主義というシステムのもとで商品化された労働力については労働力の再生産費に等しい賃金が前提とされていた」といい、それに満たない賃金を支払う企業の労使関係を「前資本主義的な社会関係」という。本当にそうなのか。概念を理念的に使うのであれば、実態分析にはそれを用いないほうがよかったのではないか。

第3に、定義の内容がよくわからない。たとえば、上記のSMUの定義の際に、「労働者優位の労使関係」というが、「優位」というその内容は何なのか、などである。



湯川やよい 著

『アカデミック・ハラスメントの社会学 ——学生の問題経験と「領域交差」実践』

(ハーベスト社, 2014年, A5判, 426頁, 4,900円+税)

牟田 和恵

(大阪大学人間科学研究科教授)

セクハラ登場の後、大学におけるもう1つのハラスメントとして1990年代半ばからアカデミック・ハラスメント、略してアカハラが「研究・教育機関における権力を利用した嫌がらせ」として問題化されるようになった。評者にはそのころ、ある大学のセクハラ防止講演に招かれた際、学長と世間話をする中で「最近ではアカハラも問題になってきた」と話したところ、「それは野鳥の名前か」と真顔で聞かれた記憶が鮮明にあるのだが、2000年代にはすでに大学のアカハラ問題は珍しいものではなくなった。

それでも大学で教える側にとっては、アカハラはいまだ、不可解ないしは割り切れなく思える問題だろう。「厳しく指導しただけでアカハラと告発されてはたまらない」「院生は自ら研究するのが本来なのに、過保護に指導しなければ指導放棄のアカハラとされるのか」といった反発・批判もよく聞かれるところだ。それだけに、アカハラの社会学と銘打たれ、長年の調査に基づきつつ理論的なバックグラウンドにも支えられた、博士論文の改稿である大部のこの書は、少なからず関心を呼び起こす筈で、実際、その関心に応えるものとなっている。

だが、本書をアカハラの具体的な解決法を示すものとして期待するならば、いい意味で裏切られる。とくに後半部分の、深みを伴って記述される諸事例からは、アカハラの複合的な諸相がリアリティをもって迫り、読者に実践的な解決の道筋のヒントが与えられるが、しかし、著者の関心は被害実態の解明にではなく、個別の教員-学生関係がどのようにして『『アカデミック・ハラスメント』』とよばれる関係に至ってしまうのかというプロセスに接近(11頁)するところにある。アカハラというテーマに着目することで、「これまで臨床心理的関心とマクロ・システムレベルの社会的関心との狭間で取り残され、同時に高等教育研究とジェンダー研究の双方からも死角となってきた大学院教育のマイクロレベルに切り込む」(24頁)という著者のねらいは、いわば、コロンブスの卵である。というのも、これまで教育学や教育社会学という研究領域では、小中学校等での教員-生徒間のインタラクションやコミュニケーションに着目した研究は多く積み重ねられてきているが、研究者にとってもっとも身近なはずの大学教育にはほとんど研究のメスが入ってこなかったのだから。最近でこそ、「FD」なる言葉もよく聞かれるようになったが、それも教授法の実践論にとどまっておき、大学院以上のレベルでの、「先生」とその指導を受ける者との関係性については研究は及んでいない。大学院では研究が主であり教育は従にすぎないから、特殊専門的で個別的だから、研究室をフィールドとするのは現実的に無理だから等々、理由はいろいろ挙げえようが、自ら、あるいは自らの同類を研究の対象として省察することにわれわれはいかに後ろ向き、及び腰になるものか、自省させられる。本書が大学院レベルの、広義の教育社会学の先鞭をつけることになるのを期待したい。

ハラスメント問題に話を絞れば、とくにセクシュアルな要素の含まれるアカハラについて、著者は、「人権の問題系」のみならず「欲望の問題系」に踏み込んでの解釈を試みようとする(2章)。日本においては大学のセクハラ・アカハラ問題を扱う主流は(もちろん、大学内で主流派をなすという意味ではない)、教員・大学との権力関係の中で被害を捉え損なわれた教育や研究の権利を回復しようとする「人権問題としてのハラスメント被害」という視点に立つが、著者はそれに賛同しつつも、非常に慎重にはあるが、セクハラ加害者として告発されながら大学というアカデミズムの場での性的欲望を肯定的に捉えるラカン派フェミニストのJ.ギャロップ(Jane Gallop, *Feminist Accuse of Sexual Harassment*, 1997)らが、「人権の問題系の内部で機能し続ける大学内ハラスメントの防止・啓発・教育実践を批判

している」(122頁)ことを評価する。

評者も「人権の問題系の内部」で大学のハラスメント問題について発言している1人だが、院生を主に研究対象とし院生の立場に立とうとする著者が、院生がもっぱら「被害者」「人権を奪われる者」として枠組みに位置づけられてしまうことに抑圧を感じるのには理解できる。ただ、ハラッサーの側に着目してきた評者からすると、「欲望の問題系」とは、公式には語られないだけで、多くの大学人の「ホンネ」と微妙に接近交差しており、「人権の問題系」を揶揄し無化することに容易に転ずるものではないかと危惧を感じる。「人権の問題系」もさほど単純・ナイーブなものではなく、戦略的なものでもあるのだ。とはいえ、著者の指摘は、大学のハラスメント問題における重要な主役でありながら、学生・院生の立場からの発言がまだまだ十分には聞き取られていないことに気づかせてくれる。

【文献】

牟田和恵, 2013, 『部長, その恋愛はセクハラです!』集英社。

牟田和恵, 2014, 「ハラスメント問題が映し出す大学の病」『現代思想』42(14): 152-67。



立岩真也 著

『自閉症連続体の時代』

(みすず書房, 2014年, 四六判, 352頁, 3,700円+税)

崎山 治男

(立命館大学産業社会学部准教授)

近年、学校や職場などで「人間力」「KY」といったコトバが氾濫する中で、それに対応できない人々が発見され、支援の対象とされている。本書は、こうした高度自閉症連続体にある当事者やその周囲の専門家の言説を素材として、どのような言説や技法が彼らの生の営みを左右しているのかを明らかにしつつ、あるべき社会制度を構想しようというものである。

著者の主張の概略を腑分けしてみると、以下のようにまとめられるだろう。まず、自閉症連続体の原因論として、一方では、精神医学などを元にした脳の気質という物質論が言われはじめ、また他方では、他の障害とも関わりつつ医療化などの社会要因論や家族要因論が言われた。そして両者それぞれを、当事者が読むことを通して自らの状態を分かることができ、自己を免責する効果があった。だが他方では、両者は介入・対処の仕方ですぐ対立したりすることもある。それゆえ、両者の狭間での、あるいはそれぞれを元にした別個の「処世術」が展開されてきている。

そのうえで、自閉症連続体にもなう不都合・不利益を社会がどのように引き受